

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 明治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金万 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金万 敬一
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期連結 累計期間	第90期 第2四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	75,490	72,721	152,364
経常利益 (百万円)	6,731	6,022	12,060
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,266	3,678	7,319
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,780	2,117	7,622
純資産額 (百万円)	89,584	94,217	93,207
総資産額 (百万円)	155,597	152,361	156,255
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.74	20.05	39.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.18	61.42	59.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,141	8,414	11,739
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,602	3,679	5,754
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,032	4,717	5,964
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,285	6,379	6,518

回次	第89期 第2四半期連結 会計期間	第90期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.86	10.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当上半期におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要とエコカー補助金等の政策効果により、緩やかな持ち直しの動きも見られたものの、欧州経済の減速、中国など新興国経済の成長鈍化や円高の継続など景気下押し要因も多く、先行きが懸念される状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、自動車関連の需要については回復基調にありましたが、円高の継続による輸出減、一部合成樹脂関連や家電関連の需要減など、大変厳しい状況にありました。

このような事業環境下において、当社グループは、昨年を初年度とする「2013中期経営計画」の基本方針である「技術開発力の強化」、「海外展開の加速」をさらに推進するとともに、適正な製品価格の維持に取り組む一方で、生産コストの低減を推進するなどの経営努力を積み重ねてまいりました。

技術開発力の強化については、本年7月、研究開発戦略と知的財産戦略との融合によるシナジーを目的として、知的財産部を研究本部に編入いたしました。また、筑波研究所（茨城県つくば市）を筑波研究センターと改称するとともに、同センター内に先端技術研究所およびライフサイエンス研究所を設置いたしました。前者は次代を担う新規高機能製品の開発拠点として、後者はライフサイエンス事業部の研究所として位置付けております。

海外展開の加速については、常熟日油化工有限公司（中国江蘇省常熟市）において、脂肪酸エステル（脂肪酸誘導体）、有機過酸化物の製造設備の増設計画を推進しました。

当上半期の売上高は、72,721百万円と前年同期比3.7%の減収、利益面では、たな卸資産評価益が縮小したこともあり、営業利益は、5,620百万円と前年同期比10.5%の減益、経常利益は、6,022百万円と前年同期比10.5%の減益、四半期純利益は、3,678百万円と前年同期比13.8%の減益となりました。

機能化学品事業

脂肪酸誘導体は、国内・アジア向けを中心に需要が好調に推移したことにより、前年同期に比べ売上高は増加しました。

界面活性剤、エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、円高による輸出減少、電子材料向けの需要低迷により、売上高は減少しました。

有機過酸化物は、合成樹脂関連向けの国内外での需要低迷により、売上高は減少しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工は、自動車向けの国内、アジア、北米の需要は好調であったものの、欧州の需要が低調であったため、売上高は減少しました。

機能性フィルムは、中小型ディスプレイPC向けの出荷が好調であったことから、売上高は増加しました。

電子材料は、大型薄型テレビ向けの需要低迷により、売上高はやや減少しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、46,127百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は、4,011百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

ライフサイエンス事業

食用加工油脂は、製パン用機能性油脂を中心に拡販したものの、売上高は前年同期並みにとどまりました。

機能食品関連製品は、競争激化により、前年同期に比べ売上高は減少しました。

生体適合素材であるMPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品は、化粧品分野の出荷が低調であったものの、アイケア向けの需要が堅調であったため、売上高は前年同期並みとなりました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、PEG修飾剤の欧米大口需要向け需要が第2四半期は低調であったため、売上高は減少しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の売上高は、11,528百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は、1,382百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

化薬事業

産業用爆薬類は、一部公共工事の着工遅れにより、前年同期に比べ売上高は減少しました。

宇宙関連製品は、一部製品の出荷が下半期へずれ込んだことにより、売上高は減少しました。

防衛関連製品は、売上高は前年同期並みとなりました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、14,304百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は、事業の品種構成の影響により663百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

その他の事業

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その売上高は、761百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は、65百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が726百万円減少しました。運転資金が2,666百万円減少、法人税等の支払の減少1,045百万円等により、前年同期に比べ3,273百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出の増加746百万円、投資有価証券の取得による支出393百万円増加等があり、前年同期に比べ1,077百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ主に借入金の返済が増加したことによる支出の増加4,935百万円、自己株式の取得による支出が1,421百万円減少したことなどの結果、前年同期に比べ3,685百万円の支出増となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ139百万円減少し、6,379百万円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。一方、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに必ずしも応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1937年の創業以来、事業の多角化、事業のグローバル化、そしてまた、事業領域と経営資源の選択と集中を進めながら、幅広い事業領域を有する総合化学メーカーとして成長してきました。

現在、当社は、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念に基づいて、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を3年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を推し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様との共同の利益に資するものと考えます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等

の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議しました。本

対応方針の概要は、以下のとおりです。

大規模買付者が次の大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

- a. 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供する。
- b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する。

一方、大規模買付者により、当該大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。当社取締役会が対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、社外取締役、社外監査役または社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けた上で、株主総会を開催することがあります。

本対応方針は、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会の決議をもって同日より発効し、有効期間は平成25年6月に開催される当社第90期定時株主総会終結の時までとしており、有効期間中に、a. 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、b. 当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとし、

本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続も確保されております。

本対応方針は、株主総会での承認により発効することとしており、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会にて本対応方針について株主の皆様のご意思を確認させていただいたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において、本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で変更または廃止されることになり、株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

これらの理由により、本対応方針は、会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

（４）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,329百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金及び海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力及び特定融資枠契約の締結による借入枠により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

なお、当社グループの資金状況は、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	783,828,000
計	783,828,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	186,682,752	186,682,752	東京証券取引所第一部	単元株式数 1,000株
計	186,682,752	186,682,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	186,682,752	-	17,742	-	15,113

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,669	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,354	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,647	3.56
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,461	3.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,256	3.35
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	4,609	2.46
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,232	2.26
日油親栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理部内	4,225	2.26
日油共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理部内	3,085	1.65
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,846	1.52
計	-	53,387	28.59

(注) 当社は、自己株式3,219,498株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,219,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,409,000	181,409	-
単元未満株式	普通株式 2,038,752	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	186,682,752	-	-
総株主の議決権	-	181,409	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	3,219,000	-	3,219,000	1.72
日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	16,000	152,000	168,000	0.08
計	-	3,235,000	152,000	3,387,000	1.81

(注) 他人名義所有分は、すべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,751	6,390
受取手形及び売掛金	5 32,002	5 30,148
商品及び製品	16,303	16,792
仕掛品	3,718	4,221
原材料及び貯蔵品	8,263	8,515
その他	4,265	4,175
貸倒引当金	182	181
流動資産合計	71,121	70,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,127	21,903
土地	19,580	19,584
その他(純額)	12,920	13,002
有形固定資産合計	54,627	54,490
無形固定資産		
その他	1 762	1 581
無形固定資産合計	762	581
投資その他の資産		
投資有価証券	22,846	20,472
その他	6,961	6,820
貸倒引当金	63	65
投資その他の資産合計	29,744	27,227
固定資産合計	85,134	82,299
資産合計	156,255	152,361
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 20,881	5 21,007
短期借入金	8,306	9,417
1年内返済予定の長期借入金	7,475	712
未払法人税等	1,960	2,056
賞与引当金	2,748	2,807
その他	10,263	9,520
流動負債合計	51,635	45,522
固定負債		
長期借入金	698	2,843
退職給付引当金	3,948	4,077
その他	1 6,765	1 5,701
固定負債合計	11,412	12,622
負債合計	63,047	58,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,113	15,113
利益剰余金	57,813	60,391
自己株式	1,254	1,258
株主資本合計	89,413	91,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,189	3,615
為替換算調整勘定	2,039	2,030
その他の包括利益累計額合計	3,150	1,584
少数株主持分	643	643
純資産合計	93,207	94,217
負債純資産合計	156,255	152,361

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	75,490	72,721
売上原価	55,453	53,287
売上総利益	20,036	19,433
販売費及び一般管理費	13,758	13,813
営業利益	6,278	5,620
営業外収益		
受取利息	31	28
受取配当金	384	408
その他	576	396
営業外収益合計	992	833
営業外費用		
支払利息	138	76
為替差損	245	171
その他	155	184
営業外費用合計	539	432
経常利益	6,731	6,022
特別利益		
固定資産売却益	1	3
その他	0	0
特別利益合計	1	3
特別損失		
災害による損失	237	-
固定資産除却損	26	26
投資有価証券評価損	2	248
その他	2	12
特別損失合計	268	286
税金等調整前四半期純利益	6,465	5,738
法人税等	2,173	2,055
少数株主損益調整前四半期純利益	4,291	3,683
少数株主利益	25	4
四半期純利益	4,266	3,678

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,291	3,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,636	1,576
為替換算調整勘定	124	11
その他の包括利益合計	1,511	1,565
四半期包括利益	2,780	2,117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,758	2,112
少数株主に係る四半期包括利益	21	4

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,465	5,738
減価償却費	3,086	2,842
退職給付引当金の増減額(は減少)	346	398
受取利息及び受取配当金	415	436
支払利息	138	76
固定資産売却損益(は益)	1	3
投資有価証券評価損益(は益)	2	248
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
災害損失	237	-
売上債権の増減額(は増加)	1,021	1,869
たな卸資産の増減額(は増加)	2,800	1,218
仕入債務の増減額(は減少)	107	129
その他	263	534
小計	8,236	10,179
利息及び配当金の受取額	415	437
利息の支払額	122	87
災害損失の支払額	345	28
移転費用の支払額	-	88
法人税等の支払額	3,042	1,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,141	8,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	13	407
投資有価証券の売却による収入	0	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,525	3,272
有形及び無形固定資産の売却による収入	2	6
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	34
長期貸付けによる支出	5	4
長期貸付金の回収による収入	8	6
その他	68	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,602	3,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,700	1,059
長期借入れによる収入	-	2,300
長期借入金の返済による支出	1,324	6,918
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1,424	3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	35	49
配当金の支払額	941	1,099
少数株主への配当金の支払額	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,032	4,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	157
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,462	139
現金及び現金同等物の期首残高	6,822	6,518
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,285	6,379

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
のれん(無形固定資産)	204百万円	163百万円
負ののれん(その他の固定負債)	0	0

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	27百万円	44百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
尼崎ユーティリティサービス㈱	85百万円	77百万円
恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55	55
計	140	132

4 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	2,702百万円	2,450百万円

5 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	45百万円	59百万円
支払手形	310	248

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
発送配達費	2,116百万円	2,090百万円
給料手当及び賞与	3,017	3,010
退職給付費用	356	299
賞与引当金繰入額	947	926
執行役員退職慰労引当金繰入額	18	15
役員退職慰労引当金繰入額	33	35
研究開発費	2,717	2,818
のれん償却額	40	40

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	8,175百万円	6,390百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155	145
有価証券(MMF)	264	133
現金及び現金同等物	8,285	6,379

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	942	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	738	4	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,100	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	917	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	機能化学 品事業 (百万円)	ライフサ イエンス 事業 (百万円)	化薬事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	47,964	11,946	14,772	74,683	807	75,490	-	75,490
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	1,188	7	1,249	3,741	4,990	4,990	-
計	48,018	13,134	14,779	75,932	4,548	80,480	4,990	75,490
セグメント利益	4,108	1,472	1,094	6,674	65	6,739	461	6,278

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売及び管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 461百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 459百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	機能化学 品事業 (百万円)	ライフサ イエンス 事業 (百万円)	化薬事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	46,127	11,528	14,304	71,960	761	72,721	-	72,721
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	908	9	959	3,455	4,414	4,414	-
計	46,168	12,436	14,314	72,919	4,216	77,136	4,414	72,721
セグメント利益	4,011	1,382	663	6,057	65	6,122	502	5,620

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売及び管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 502百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 509百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円74銭	20円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,266	3,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,266	3,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	187,600	183,468

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....917百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

日油株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。